

令和8年度

決算審査報告書

只見町監査委員

令和8年度只見町一般会計・特別会計・公営企業会計 歳入歳出決算の審査報告書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された「令和7年度只見町一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書」について審査を行なったので、その結果について報告書を提出する。

1. 審査の概要

1) 審査の対象

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 令和7年度 | 只見町一般会計歳入歳出決算書 |
| (2) 令和7年度 | 只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書 |
| (3) 令和7年度 | 只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算書 |
| (4) 令和7年度 | 只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書 |
| (5) 令和7年度 | 只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書 |
| (6) 令和7年度 | 只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算書 |
| (7) 令和7年度 | 只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算書 |
| (8) 令和7年度 | 只見町簡易水道事業会計歳入歳出決算書 |
| (9) 令和7年度 | 只見町農業集落排水事業会計歳入歳出決算書 |

[付属書類]

- | | |
|---------|--------------------|
| ○ 令和7年度 | 只見町各会計歳入歳出決算事項別明細書 |
| ○ 令和7年度 | 只見町各会計実質収支に関する調書 |
| ○ 令和7年度 | 一般会計歳入歳出決算資料 |
| ○ 令和7年度 | 財産に関する調書 |

2) 審査の実施期間及び実施者

実施期間 令和8年8月5日、6日、25日

(3日間)

実施者名 只見町代表監査委員 吉津文裕
只見町議会選出監査委員 鈴木好行

3) 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書について関係法令に準拠して作成されたことを確認するとともに予算の執行状況が適正かつ効率的に行なわれていたかについて審査した。

具体的には、「主要施策報告書」、「歳入歳出決算資料」等に基づき、各課長等から所管する事務概要及び成果等について説明を受け審査を行なった。

なお、審査の方法は試査を基礎として行なった。

2. 審査の結果

- 1) 令和7年度只見町一般会計、特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算書収支の計数は、正確であることを認めた。
- 2) 令和7年度只見町各会計実質収支に関する調書に示された計数は、正確であることを認めた。
- 3) 令和7年度只見町財産に関する調書に示された計数は、適正に処理され正確であることを認めた。
- 4) なお、前述の1)、2)、3)を含む審査の中で特に改善等の対応を必要とする事項について、別途個別に意見を付している。

3. 令和7年度決算の特徴と規模

財源の50%以上を占める地方交付税は、普通交付税、特別交付税が増額となり、前年度より193,042千円の増額となった。

投資的事業のうち普通建設事業費(単独事業費)は、薪ボイラー設備整備工事、農産物集出荷施設工事の増が主な原因により全体で30,396千円(前年度比4.3%増)の増額となった。投資的事業全体では29,490千円(前年度比4.2%増)の増額となった。

令和7年度の一般会計及び特別会計の6会計を合わせた総計予算額は、9,236,630千円であり、前年度比4.2%増である。これに対して、総計決算額は、歳入で8,875,447千円(前年度比3.5%増)、歳出で8,666,987千円

（前年度比 2.8%増）となり、全会計における歳入歳出差引額は、208,459 千円（前年度比 46.6%増）となった。

一般会計における収支は、翌年度に繰り越すべき財源 51,911 千円を控除した実質収支額は、95,435 千円（前年度比 140.7%増）となった。

<収支概要>

単位：円

会計名		当初予算額	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		6,290,000,000	7,268,202,000	6,907,563,585	6,760,217,511	147,346,074
特別会計	国保事業	447,000,000	363,177,000	363,183,117	362,408,301	774,816
	国保施設	327,000,000	321,801,000	321,459,700	321,459,700	0
	後期高齢	160,000,000	171,544,000	171,547,421	171,286,089	261,332
	介護保険	781,000,000	804,645,000	804,424,043	759,934,061	44,489,982
	介護老人	322,000,000	291,379,000	291,383,486	291,013,717	369,769
	朝日財産区	15,900,000	15,882,000	15,886,056	668,297	15,217,759
合計		8,342,900,000	9,236,630,000	8,875,447,408	8,666,987,676	208,459,732

<公営企業会計歳入>

会計名			当初予算	予算現額	歳入決算額
公営企業会計	簡易水道	収益的事業	144,670,000	144,385,000	109,571,032
		資本的事業	376,224,000	330,321,000	303,185,829
	農業集落排水	収益的事業	175,417,000	174,417,000	138,029,263
		資本的事業	144,927,000	144,927,000	137,835,787

<公営企業会計歳出>

会計名			当初予算	予算現額	歳出決算額	年度末未処分利益剰余金
公営企業会計	簡易水道	収益的事業	144,670,000	144,385,000	129,422,884	△36,107,133
		資本的事業	410,546,000	340,300,300	328,690,167	
	農業集落排水	収益的事業	175,417,000	174,417,000	155,814,096	△21,810,804
		資本的事業	143,804,000	141,770,000	141,839,282	

4. 一般会計

1) 歳入決算

歳入決算は、6,907,563 千円（前年度比 4.9%増）である。変動のあった特徴的な科目として、第 1 款町税について、個人住民税は個人所得の増による影響により 6.8%増加となった。軽自動車税環境性能割は軽自動車取得増による影響により 28.6%増加した。

なお、不納欠損処分は個人町民税で 5 件、固定資産税滞納分 21 件で合計 2,428 千円実施している。

＜町税の調定・収入状況＞

単位：千円／率(%)

税目	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	収入率	前年度収入額	増減比率
町民税 (個人:現年分)	148,891	148,335	44	511	99.6	138,837	6.8
町民税 (個人:滞納分)	710	268	148	293	37.7	438	-38.8
町民税 (法人:現年分)	22,694	22,564	0	0	99.4	19,274	17.1
町民税 (法人:滞納分)	0	0	0	0	—	0	0.0
固定資産税 (現年分)	608,696	605,696	0	2,999	99.5	622,942	-2.8
固定資産税 (滞納分)	9,201	838	2,234	6,128	9.1	2,158	-61.2
国有資産等所在 市町村交付金	15,337	15,337	0	0	100.0	15,337	0.0
軽自動車税	14,439	14,321	0	118	99.2	14,236	0.6
軽自動車税 環境性能割	1,133	1,133	0	0	100.0	881	28.6
たばこ税	19,898	19,898	0	0	100.0	20,771	-4.2
入湯税	2,707	2,707	0	0	100.0	2,786	-2.8
合 計	843,710	831,100	2,428	10,181	98.5	837,663	-0.8

＜近年における町税収入の状況＞

単位：百万円

令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
831	837	855	878	848	865	891	882

第 10 款地方交付税は歳入全体の 53.5%を占めており、普通交付税、特別交付税が増額となり、全体で前年度比 5.5%増となっている。第 14 款国庫支出金は、児童手当負担金が 8,986 千円の増、農山漁村振興交付金、臨時道路除雪事業費補助金の増により全体として 98,148 千円の増となった。第 18 款繰入金は、財政調整基金繰入金が 100,000 千円増、自然首都・只見応援基金繰入金が 8,622 千円増となったことにより、114,658 千円の増となった。

なお、一般会計全体の収入未済額は、前年度比 102,672 千円減の 12,860 千円を計上した。

＜款別歳入決算額比較表＞

単位：円／率(%)

款	令和 7 年度			令和 6 年度	増減比率
	決算額	不納欠損額	収入未済額	決算額	
1 町税	831,100,789	2,428,178	10,181,901	837,663,577	△0.8
2 地方譲与税	76,790,000			75,562,000	1.6
3 利子割交付金	750,000			146,000	413.7
4 配当割交付金	2,395,000			2,346,000	2.1
5 株式等譲渡所得割交付金	3,706,000			3,030,000	22.3
6 地方消費税交付金	117,731,000			109,018,000	8.0
7 自動車税環境性能割交付金	5,628,987			5,733,000	△1.8
8 法人事業税交付金	10,817,000			10,797,000	0.2
9 地方特例交付金	940,000			15,867,000	△94.1
10 地方交付税	3,696,398,000			3,503,356,000	5.5
11 交通安全対策特別交付金	490,000			0	
12 分担金及び負担金	641,300			515,600	24.4
13 使用料及び手数料	35,057,244		330,000	36,088,760	△2.9
14 国庫支出金	426,867,694			328,719,462	29.9
15 県支出金	382,477,576			297,219,318	28.7
16 財産収入	48,590,244		30,000	23,872,522	103.5
17 寄附金	27,224,616			30,391,456	△10.4
18 繰入金	498,414,086			383,756,488	29.9
19 繰越金	82,443,331			58,271,595	41.5
20 諸収入	103,100,718		2,319,000	108,827,440	△5.3
21 町債	556,000,000			753,700,000	△26.2
歳入合計	6,907,563,585	2,428,178	12,860,901	6,584,881,218	4.9

※令和 7 年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

2) 歳出決算

歳出決算は、6,760,217 千円（前年度比 4.3%増）である。変動のあった特徴的な科目として、第 2 款総務費では地域振興基金積立金が 200,000 千円増、第 4 款衛生費では広域市町村圏組合環境衛生負担金が 32,568 千円増、第 5 款労働費では雇用促進奨励助成金 1,438 千円減、第 7 款商工費では観光施設等整備基金積立金 100,000 千円増、只見駅前複合施設設計委託料 39,571 千円増、第 9 款消防費では消防車両購入費 22,293 千円減、防災行政無線パンザマスト建替工事 13,926 千円減となっている。

なお、繰越明許費 378,049 千円を計上したが、農産物集出荷施設整備事業、只見駅前複合施設整備事業（R6）、道路橋梁長寿化事業等にかかるものである。事故繰越費 23,018 千円については、福祉交通事業、只見駅前複合施設整備事業（R5）にかかるものである。

また不用額は、前年度比 62,688 千円増の 106,911 千円となった。

＜款別歳出決算額比較表＞

単位：千円／率(%)

款	令和7年度				令和6年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
1 議会費	70,246	1.0	155	0.2	70,091	1.1
2 総務費	1,005,676	14.9	156,252	18.4	849,424	13.1
3 民生費	848,064	12.5	△7,570	△0.9	855,634	13.2
4 衛生費	430,191	6.4	34,442	8.7	395,749	6.1
5 労働費	837	0.0	△1,439	△63.2	2,276	0.0
6 農林水産業費	875,333	12.9	158,661	22.1	716,672	11.1
7 商工費	693,871	10.3	108,545	18.5	585,326	9.0
8 土木費	911,908	13.5	△97,164	△9.6	1,009,072	15.6
9 消防費	403,700	6.0	△48,534	△10.7	452,234	7.0
10 教育費	754,583	11.2	△35,617	△4.5	790,200	12.2
11 災害復旧費	0	0.0	△1,552	△100	1,552	0.0
12 公債費	765,804	11.3	11,602	1.5	754,202	11.6
13 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	6,760,217	100	277,780	4.3	6,482,437	100

※令和7年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

＜町債の発行と償還・残高状況表＞（ ）は償還利子額

単位：千円

会計名	7年度発行額	7年度償還額	7年度末残高	6年度末残高
一般会計	556,000	(27,233) 736,129	6,096,959	6,277,088
特別会計	6,300	(760) 25,387	174,024	193,111
公営企業会計	152,900	(24,201) 192,693	1,898,068	1,937,861
総合計	715,200	(52,194) 954,209	8,169,051	8,408,060

5. 財政の分析

1) 実質収支比率

実質収支比率は、財源の有効活用という観点から、概ね標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされている。

令和7年度の実質収支比率は2.4%となり、前年度より1.4ポイント増加している。

単位：千円

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実 質 収 支 額	95,435	39,651	100,763	90,124	87,526
標 準 財 政 規 模	4,005,971	3,946,976	3,845,421	3,828,172	3,864,373
実 質 収 支 比 率	2.4%	1.0%	2.6%	2.4%	2.3%

2) 財政力指数

財政力指数は、町税の収入能力がどの程度か、地方交付税に依存する度合いがどの程度かを示すものである。

令和7年度の財政力指数は0.20となり、前年度より0.01ポイント減少している。

単位：千円

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
基準財政収入額	758,670	763,134	763,219	787,254	740,176
基準財政需要額	3,808,989	3,739,258	3,628,911	3,581,969	3,504,783
財 政 力 指 数 (単 年 度)	0.20	0.21	0.21	0.22	0.23

3) 経常収支比率

経常収支比率は、一般的に70~80%が適正水準といわれており、これを超えるとその地方自治体の財政の弾力性を失いつつあると考えられている。

令和7年度の経常収支比率は84.3%であり、前年度より1.7ポイント減少している。

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常収支比率	84.3%	86.0%	86.2%	84.0%	79.3%

4) 実質公債費比率、公債費負担比率

実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の一つとなっている。

令和7年度は5.8%であり、公債費が年々上昇しているため昨年度比0.8ポイントの増となった。早期健全化基準とされる「25%」を下回っている。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を示す比率で、令和7年度は14.5%であり、昨年度比0.7ポイントの減となった。財政運営上危険ラインとされる「20%」を下回っている。

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	5.8%	5.0%	4.0%	3.2%	3.0%
公債費負担比率	14.5%	15.2%	15.2%	15.2%	14.0%

6. 個別意見

総論

7年度決算において経常収支比率は6年度の86.0%から1.7%改善し84.3%となったものの、依然として高い水準にあり、今後大規模事業が予想される中で、将来を見据えた行政執行を求める。

- ・自主財源の確保について

歳入において、ふるさと納税等の特別寄付金の増加に向けた取り組みに効果が表れていない。自主財源の確保に向け、新たな取組みを講ずることが望まれる。

不納欠損額が増加している。収入未済額の解消には法的措置も含め、現状より厳しい対応で臨むこと。

- ・観光アプリ(只見ナビ)について

令和7年度新規登録者数139人、令和8年7月末までの新規登録者数19人の実績であり、事業の効果が認められない。キャッシュレス化が進む状況下での事業継続は困難と思われ、事業の廃止を求める。

- ・職員の確保について

一般職、介護、医療従事者の確保に苦慮している。引き続き職員確保へ向けて尽力するとともに、現在の職員が業務過多とならないよう、効率的な業務形態の在り方を検討し、行政サービスの質を低下させないこと。

- ・認定こども園送迎バスについて

現在、町が運行する幼児専用車は法令上シートベルトの設置が免除されているが、近年の事故分析では車内衝突や車外放出のリスクが明白となっており、国も令和6年3月に幼児に適した2点式巻取り装置付ベルトのガイドラインを策定し、安全向上を強く推進する方針へ転換した。当町は豪雪地帯特有のスリップや急制動のリスクが高く、設置免除を理由にせず、行政の安全管理責任として現時点での最善策を講じるべきである。幼児の安全確保は保護者の切実な願いであり、子育て支援に注力する本町の信頼に関わる重要課題として、ハード面での対策強化を強く求める。